(19)**日本国特許庁(JP)**

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号 特許第7640308号 (P7640308)

(45)発行日 令和7年3月5日(2025.3.5)

(24)登録日 令和7年2月25日(2025.2.25)

(51)国際特許分類 F I

B60K 11/04 (2006.01) B60K 11/04 H **F01P** 3/18 (2006.01) F01P 3/18 Q

請求項の数 4 (全15頁)

(21)出願番号 (22)出願日 (65)公開番号	特願2021-43273(P2021-43273) 令和3年3月17日(2021.3.17) 特開2022-142973(P2022-142973	(73)特許権者	000005348 株式会社SUBARU 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
	A)	(74)代理人	110000419
(43)公開日	令和4年10月3日(2022.10.3)		弁理士法人太田特許事務所
審査請求日	令和6年2月14日(2024.2.14)	(72)発明者	石井 光徳
			東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
			株式会社SUBARU内
		審査官	熊谷 健治
			D.4.T
			最終頁に続く

(54)【発明の名称】 車両

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1冷却系に設けられた第1ラジエータと、

前記第1冷却系とは異なる第2冷却系に設けられるとともに、前記第1ラジエータに隣接した位置に配置可能な第2ラジエータと、

前記第1ラジエータと前記第2ラジエータの少なくとも一方を移動させて、前記第1ラジエータと前記第2ラジエータとの間隔を調整する間隔調整機構と、を有<u>し、</u>

前記間隔調整機構は、

<u>前記第1ラジエータを流れる冷却水の温度が前記第2ラジエータを流れる冷却水の温度よりも高く、且つ、前記第1冷却系における冷却水が所定の上限値を超えた場合に、前記</u>第1ラジエータと前記第2ラジエータとを互いに接触させる、車両。

【請求項2】

<u> 第1冷却系に設けられた第1ラジエータと、</u>

<u>前記第1冷却系とは異なる第2冷却系に設けられるとともに、前記第1ラジエータに隣</u>接した位置に配置可能な第2ラジエータと、

<u>前記第1ラジエータと前記第2ラジエータの少なくとも一方を移動させて、前記第1ラ</u>ジエータと前記第2ラジエータとの間隔を調整する間隔調整機構と、を有し、

前記間隔調整機構は、

<u>前記第1ラジエータを流れる冷却水の温度が前記第2ラジエータを流れる冷却水の温度</u> よりも低く、且つ、前記第1冷却系における冷却水が所定の下限値を下回った場合に、前

記第1ラジエータと前記第2ラジエータとを互いに接触させる、車両。

【請求項3】

前記第1冷却系は燃料電池を冷却する冷却水系であり、前記第2冷却系は電動モータを含む車両における電動コンポーネントの冷却水系である、

請求項1又は2に記載の車両。

【請求項4】

前記間隔調整機構は、前記第1ラジエータと前記第2ラジエータの少なくとも一方を他方に対して相対的に離間又は近接させる移動機構を含む、

請求項1~3のいずれか1項に記載の車両。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本開示は車両に関する。本開示は具体的には異なる複数の冷却回路を備えた車両に関し、例えば燃料電池を冷却するFC冷却回路とEV系装備を冷却するEV冷却回路を備えた車両の冷却技術に関するものである。

【背景技術】

[0002]

燃料電池車においては一般的に、燃料電池の電力によって駆動されるモータと、当該モータを電気的に制御するインバータなどのEV系装備が搭載されている。そして、燃料電池と上記EV系装備は、それぞれ駆動する際に発熱を伴うため、燃料電池を冷却するFC冷却系と、EV系装置を冷却するEV冷却系の2系統の冷却回路が車両に搭載される。

[0003]

燃料電池車以外の車両においても、複数の冷却回路を備えた車両が既知である。例えば ハイブリッド車両においても、エンジン冷却用の冷却回路(エンジン冷却回路)とHVシ ステム用の冷却回路(HV冷却回路)との2つの冷却回路が設けられている。

[0004]

特許文献1では、車両に搭載された2系統の冷却回路の間を接続することで、互いの冷却回路で同一の冷媒を用いることにより、燃料電池の冷却水の温度低下及び燃料電池の内部温度の低下を抑えることができ、燃料電池の内部温度の低下による出力の低下を防止することが提案されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0005]

【文献】特開2000-315513号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

上述した特許文献に限らず現在の技術では市場のニーズを適切に満たしているとは言えず以下に述べる課題が存在する。すなわち、上記した特許文献1を含む従来技術では、単に接続流路を介して異なる2つの冷却回路を接続することによって、2つの冷却回路における冷却効率を高めている。

[0007]

しかしながら、一例として例えばFC冷却系とEV冷却系の2つの冷却回路を備える燃料電池車においては、FC冷却系にEV冷却系の冷媒水が混入する場合には絶縁抵抗を確保するための装備を追加しなければならないことが想定される。このように異なる2つの冷却回路を有する車両においては、バイパス流路を用いてこれら2つの流路を互いに接続すればよいと単純には言えず、コストを削減しつつ冷却性能の向上させるまで至っていない。

本開示は、上記した課題を一例に鑑みて為されたものであり、コストを抑制しつつ異なる2つの冷却回路における熱マネジメントの向上を実現可能な車両を提供することを目的

10

20

30

40

とする。

【課題を解決するための手段】

[0008]

上記課題を解決するため、本開示の一実施形態における車両は、第1冷却系に設けられ た第1ラジエータと、前記第1冷却系とは異なる第2冷却系に設けられるとともに、前記 第1ラジエータに隣接した位置に配置可能な第2ラジエータと、前記第1ラジエータと前 記第2ラジエータの少なくとも一方を移動させて、前記第1ラジエータと前記第2ラジエ タとの間隔を調整する間隔調整機構と、を有する。

【発明の効果】

[0009]

本開示によれば、コスト増加を抑制しつつ異なる2つの冷却回路における効率的な熱マ ネジメントが実現可能な車両を提供できる。

【図面の簡単な説明】

[0010]

- 【図1】第1実施形態に係る燃料電池車における冷却システムの概要を模式的に示すブロ
- 【図2】第1実施形態における制御系を示すブロック図である。
- 【図3】第1実施形態における冷却システムの制御動作の一例を示すフローチャートであ
- 【 図 4 】第 2 間隔調整モードにおける冷却システムの状態を模式的に示すブロック図であ
- 【図5】第2実施形態に係る燃料電池車における冷却システムの概要を模式的に示すブロ ック図である。
- 【図6】第3実施形態に係る燃料電池車における冷却システムの概要を模式的に示すブロ ック図である。
- 【図7】変形例1に係る燃料電池車における冷却システムの概要を模式的に示すブロック 図である。
- 【図8】変形例2に係る燃料電池車における冷却システムの概要を模式的に示すブロック 図である。
- 【図9】変形例3に係る燃料電池車における冷却システムの概要を模式的に示すブロック 図である。

【発明を実施するための形態】

[0011]

次に本開示を実施するための好適な実施形態について説明する。なお、以下で詳述する 以外の燃料電池車における構造や各種の装備については、上記した特許文献を含む公知の 装備や駆動機構並びに制御システムを適宜補完してもよい。また、以下では、車両の一例 として燃料電池車を例にして説明するが、本開示が適用可能な車両は燃料電池車に限られ ない。例えば本開示が適用可能な車両としては、上記したハイブリッド車両など、異なる 2 つの冷却系を備えた公知の種々の車両に適用が可能となっている。

[0012]

< 第 1 実施形態 >

[燃料電池車の冷却システム100]

まず実施形態の燃料電池車に搭載される冷却システム100の構成について、図1及び 図2を参照しながら説明する。

[0013]

図1から理解されるとおり、本実施形態における燃料電池車の冷却システム100は、 第1冷却回路10、第2冷却回路20、間隔調整機構30A、測距センサ40および制御 装置50を含んで構成されている。かような燃料電池車は、車種も特に限定されず、上述 のとおりそれぞれ公知の燃料電池および電動モータを搭載した公知の燃料電池車が適用で きる。

10

20

30

[0014]

第1冷却回路10は、上記した燃料電池車に搭載される燃料電池FCを冷却する機能を有している。図1に示すように、本実施形態の第1冷却回路10は、冷媒を介して燃料電池FCを冷却する公知のFC系ラジエータ11と、FC系ラジエータ11で大気(空気)と熱交換を行った冷媒が燃料電池FCに流れるための第1流路C1と、燃料電池FCで熱交換を行った冷媒がFC系ラジエータ11に流れるための第2流路C2と、この第2流路C2に配置されて上記した冷媒を流路内で圧送する公知のFC系ポンプ12と、を含んで構成されている。なお、上記した冷媒としては、車両に用いられる種々の冷媒が適用できるが、一例として例えば公知のロングライフクーラント(以下、単に冷却水とも称する)を用いてもよい。

[0015]

なお後述するとおり間隔調整機構30AによってFC系ラジエータ11が水平方向に移動するため、本実施形態の第1流路C1は、公知の接続ジョイントCpを境にして配管C1aと、可撓して伸縮性を有する蛇腹管など公知の可撓性配管C1bとで構成されている。そしてこの可撓性配管C1bとFC系ラジエータが接続されることで、FC系ラジエータ11の移動に可撓性配管C1bも追従し、この移動に伴う配管からの冷却水の漏洩などが抑制されている。

[0016]

同様に、本実施形態の第2流路C2についても、公知の接続ジョイントCpを境にして配管C2aと、可撓して伸縮性を有する蛇腹管など公知の可撓性配管C2bとで構成されている。そしてこの可撓性配管C2bとFC系ラジエータが接続されることで、FC系ラジエータ11の移動に可撓性配管C2bも追従し、この移動に伴う配管からの冷却水の漏洩などが抑制されている。

[0017]

この第1冷却回路10は、上記した第2流路C2に配置されて上記した冷媒の温度を検出可能な公知のFC系温度センサ13をさらに含んで構成されていてもよい。これにより本実施形態の冷却システム100では、FC系ラジエータ11から流れる冷媒の温度を検出することが可能となっている。なお本実施形態においてFC系温度センサ13は、第2流路C2内に配置されているが、この形態に限られず第1流路C1内にも更に配置してもよく、さらにはFC系ポンプ12の下流側に配置されていてもよい。

[0018]

第2冷却回路20は、上記した駆動によって発熱を伴う電動コンポーネントEVCを冷却する機能を有している。なお本実施形態における電動コンポーネントEVCとしては、例えば燃料電池車に搭載される駆動モータの駆動及び制御に関連する公知のEV装備を言い、例えば電動モータ、インバータ、DCDCコンバータ、バッテリー等が例示できる。なお、本実施形態では、電動コンポーネントEVCとして、上記した駆動モータの他に補機を駆動及び制御する補機バッテリーなどの公知の補機装備が含まれていてもよい。

[0019]

具体的に本実施形態の第2冷却回路20は、図1に示すように、上記冷媒を介して電動コンポーネントEVCを冷却する公知のEV系ラジエータ21と、EV系ラジエータ21で大気(空気)と熱交換を行った冷媒(冷却水)が電動コンポーネントEVCに流れるための第1流路D1と、電動コンポーネントEVCで熱交換を行った冷媒がEV系ラジエータ21に流れるための第2流路D2と、この第1流路D1に配置されて上記した冷媒を流路内で圧送する公知のEV系ポンプ22と、を含んで構成されている。また、図1に示すように、EV系ラジエータ21は、例えば車両の房内において上記したFC系ラジエータ11に対して隣接した位置に配置可能とされている(詳細は後述する)。

[0020]

なお第2冷却回路20における第1流路D1は、公知の接続ジョイントCpを境にして配管D1aと、可撓して伸縮性を有する蛇腹管など公知の可撓性配管D1bとで構成されている。そしてこの可撓性配管D1bとEV系ラジエータ21が接続されることで、EV

10

20

30

40

10

20

30

40

50

系ラジエータ 2 1 の移動に可撓性配管 D 1 b も追従し、この移動に伴う配管からの冷却水の漏洩などが抑制されている。

[0021]

同様に、本実施形態の第2流路D2についても、公知の接続ジョイントCpを境にして配管D2aと、可撓して伸縮性を有する蛇腹管など公知の可撓性配管D2bとで構成されている。そしてこの可撓性配管D2bとEV系ラジエータ21が接続されることで、EV系ラジエータ21の移動に可撓性配管D2bも追従し、この移動に伴う配管からの冷却水の漏洩などが抑制されている。

[0022]

また、第2冷却回路20は、上記した第1流路D1に配置されて上記した冷媒の温度を検出可能な公知のEV系温度センサ23をさらに含んで構成されていてもよい。これにより本実施形態の冷却システム100では、EV系ラジエータ21から流れる冷媒の温度を検出することが可能となっている。なお本実施形態においてEV系温度センサ23は、第1流路D1内に配置されているが、この形態に限られず第2流路D2内にも更に配置してもよく、さらにはEV系ポンプ22の下流側に配置されていてもよい。

[0023]

なお、非制限的な一例として、本実施形態の燃料電池車における冷媒は、例えば燃料電池 F C や電動コンポーネント E V C が駆動して発熱することで、それぞれの流路において下記表 1 に示す状態となり得る。表 1 からも理解されるとおり、一般な燃料電池においては動作温度が電動コンポーネント E V C に比して高温であるため、 F C 系ラジエータ 1 1 は E V 系ラジエータ 2 1 に比して相対的に大きな放熱容量および形状のラジエータが必要となる。

[0024]

【表1】

			温度値	液圧値
			(°C)	(k P a)
第1冷却 回路	第1流	危路C1	85~95	25~35
	第2流路C2	ポンプの上流	75~85	0~15
		ポンプの下流	75~85	60~200
第2冷却 回路	第1流路D1	ポンプの上流	55~65	0~10
		ポンプの下流		35~55
	第2%	統路D2	65~75	15~25

[0025]

間隔調整機構30は、上記したFC系ラジエータ11としての第1ラジエータと、上記したEV系ラジエータ21としての第2ラジエータの少なくとも一方を移動させて、これら第1ラジエータと第2ラジエータとの間隔を調整する機能を有している。特に本実施形態の間隔調整機構30Aは、上記した第1ラジエータと第2ラジエータの双方を移動させることで、これら第1ラジエータと第2ラジエータとの間隔を調整する。

このように本実施形態では、互いに異なる2つの冷却系を接続して熱伝導を効率化するのではなく、互いのラジエータを必要な時に隣接又は接触させることで熱交換を行うことで、熱マネジメントの効率を向上させている。

[0026]

より具体的に本実施形態の間隔調整機構30Aは、第1ラジエータ(FC系ラジエータ11)と第2ラジエータ(EV系ラジエータ21)の少なくとも一方を他方に対して相対的に離間又は近接させる公知の移動機構を含む。かような移動機構は、例えば図1に示すように、後述する第2ラジエータ(EV系ラジエータ21)に固定された駆動モータ31、この駆動モータ31に接続されたボールネジ32、このボールネジ32の端部を支持す

る支持ポスト33、駆動モータ31の駆動によってボールネジ32の軸方向に移動可能に第1ラジエータ(FC系ラジエータ11)に接続された接続片34を含む公知のボールネジ機構が例示できる。

[0027]

さらに本実施形態の間隔調整機構30Aは、第1ラジエータ(FC系ラジエータ11)の底面に設けられた駆動輪36と、この駆動輪36の移動をガイドする移動用レール35と、を含んで構成されていることが好ましい。これにより、第1ラジエータ(FC系ラジエータ11)が間隔調整機構30Aの作用によって水平方向へ移動することが可能となっている。

なお本実施形態の間隔調整機構 3 0 A は、公知のボールネジ機構によって実現されているが、本開示は上記形態には限定されない。すなわち、間隔調整機構 3 0 A としては、例えばサーボ制御可能なエアシリンダ機構や、ラック&ピニオン式歯車機構など他の公知の直線移動機構を適用してもよい。

[0028]

また、第1ラジエータ(FC系ラジエータ11)及び第2ラジエータ(EV系ラジエータ21)は、例えば図8を用いて後述するような、熱伝導性が高い公知の材料(例えば金属など)で構成されたブラケット14及びブラケット24などで包含される形態であってもよい。この場合には、例えば第1ラジエータ(FC系ラジエータ11)はブラケット14を介して接続片34と接続されるとともに、第2ラジエータ(EV系ラジエータ21)はブラケット24を介して駆動モータ31と接続されていてもよい。

[0029]

測距センサ40は、第1ラジエータ(FC系ラジエータ11)及び第2ラジエータ(EV系ラジエータ21)との間の距離Lを測定する機能を有している。かような測距センサ40の具体例としては、例えばレーザー光を用いた公知のレーザー距離計や、超音波を用いた公知の超音波距離計など、公知の種々の測距機器を適用できる。また、本実施形態では、第1ラジエータ(FC系ラジエータ11)に測距センサ40が設けられているが、この形態に限られず第2ラジエータ(EV系ラジエータ21)側に設けられていてもよいし、例えば測距センサ40が発光素子と受光素子とを有して双方にそれぞれ設置される態様であってもよい。

[0030]

制御装置50は、それぞれ公知の車載安全装備や空調の制御、燃料電池の制御など、車載される各種の電子機器をそれぞれ電子制御するコンピュータ(車載用 E C U (Electron ic Control Unit)) であり、公知のコンピュータが例示できる。本実施形態の制御装置50は、図2に例示するように、例えばF C 系ポンプ12及びE V 系ポンプ22と電気的に接続されており、これらF C 系ポンプ12およびE V 系ポンプ22の出力を調整可能とされている。また、本実施形態の制御装置50は、F C 系温度センサ13及びE V 系温度センサ23と電気的に接続されており、これらの温度センサからそれぞれの流路内における冷媒温度の情報を取得可能とされている。

[0031]

[冷却システム100による冷却方法]

次に図3も適宜参照しつつ、本実施形態における冷却システム100を用いた燃料電池車(燃料電池FC及び電動コンポーネントEVC)の冷却方法について説明する。なお、以下で詳述する冷却方法では、上記した第1ラジエータ及び第2ラジエータを互いに接触させるのは、制御装置50によって例えば下記の場合に実行される。

[0032]

(ケース例1)燃料電池FCを冷却するための第1冷却回路10を流れる冷却水の温度が電動コンポーネントEVCを冷却するための第2冷却回路20を流れる冷却水の温度よりも大きく、且つ、この第1冷却回路10を流れる冷却水の温度を下げることが可能となるとき

(ケース例2)上記第1冷却回路10を流れる冷却水の温度が上記第2冷却回路20を流

10

20

30

れる冷却水の温度よりも小さく、且つ、上記第1冷却回路10を流れる冷却水の温度を上げることが可能となるとき

[0033]

なお以下で詳述する冷却方法は、上記した制御装置50によって実行される。

図3に示すように、まずステップ1において、燃料電池FCが発電状態か否かが判定される。そしてステップ1で燃料電池FCが発電状態であると判定(Yes)された場合には、当該発電に伴って燃料電池FCの温度が上昇していることが想定されるため、続くステップ2において第1冷却回路10内を流れる冷却水の水温がどの状態であるかが判定される。より具体的にステップ2において、制御装置50は、第1冷却回路10内を流れる冷却水の水温が正常範囲内であるか、所定の下限閾値 1以下であるか、又は所定の上限閾値 2以上であるかを判定する。

[0034]

ここで、「第1冷却回路10内を流れる冷却水の水温が正常範囲内」とは、燃料電池 F C の動作に適した動作温度を言い、燃料電池 F C の種類に応じて種々の範囲が設定される。例えば燃料電池 F C が固体高分子型(P E F C)であれば正常範囲は例えば75~90 に設定される。なお本実施形態では、燃料電池 F C として P E F C を用いるが、例えばリン酸型など他の種類の燃料電池を用いる場合にはそれぞれ最適な動作温度の範囲が設定できる。

[0035]

また、「所定の下限閾値 1」とは、燃料電池FCには適さない低温状態となる境界値を言い、例えば本実施形態では上記正常範囲との境界となる値(本例では74 など)が適用できる。さらに、「所定の上限閾値 2」とは、燃料電池FCには適さない高温状態となる境界値を言い、例えば本実施形態では上記正常範囲との境界となる値(本例では91 など)が適用できる。

[0036]

そしてステップ 2 で第 1 冷却回路 1 0 内の上記冷却水の温度が上記した正常範囲内であるときは、ステップ 3 a へ移行する。このステップ 3 a では、第 1 冷却回路 1 0 内の冷却水の温度が正常であることから、間隔調整機構 3 0 A は、制御装置 5 0 による制御の下で、図 1 に示すように上記第 1 ラジエータと上記第 2 ラジエータとが互いに所定の間隙(距離 L 1)を有して離間した第 1 間隔となるように第 1 ラジエータと第 2 ラジエータの距離を調整する(第 1 間隔調整モード)。

[0037]

なお、本実施形態における「距離L1」とは、上記第1ラジエータと上記第2ラジエータが熱的に分離された状態(すなわち一方から他方への熱移動がほとんどない状態)となる距離を言う。このとき制御装置50は、測距センサ40からの測距情報に基づいて第1ラジエータと第2ラジエータの間隔が上記第1間隔となるように、間隔調整機構30Aを制御することが好ましい。

[0038]

また、そしてステップ 2 で第 1 冷却回路 1 0 内の上記冷却水の温度が上記した下限閾値 1 以下であるときは、ステップ 3 b へ移行する。そしてステップ 3 b では、制御装置 5 0 は、E V 系温度センサ 2 3 を介して、第 2 冷却回路 2 0 を流れる冷却水の水温が閾値 1 以上であるかを判定する。

[0039]

なお、本実施形態における「閾値 1」とは、例えばこのステップ3bの判定時において第1冷却回路10を流れる冷却水の水温よりも大きい温度の値を言う。これにより、後述する第2間隔調整モードを経ることでEV系ラジエータ21からFC系ラジエータ11への熱移動を実行することが可能となる。

[0040]

ステップ3bで第2冷却回路20を流れる冷却水の水温が閾値 1以上でない場合には、上記した熱移動の実行が不可能であるとしてステップ3aへ移行する。一方でステップ

10

20

30

40

3 b において第 2 冷却回路 2 0 を流れる冷却水の水温が閾値 1 以上である場合には、続いてステップ 3 d へ移行する。

[0041]

このステップ3 d では、第 1 冷却回路 1 0 内の冷却水の温度が低温である(上記したケース例 2 に相当する)ことから、間隔調整機構 3 0 A は、制御装置 5 0 による制御の下で、図 4 に示すように上記第 1 ラジエータと上記第 2 ラジエータとが互いに所定の間隙(距離 L 2)を有した第 2 間隔となるように第 1 ラジエータと第 2 ラジエータの距離を調整する(第 2 間隔調整モード)。

[0042]

なお、本実施形態における「距離 L 2 」とは、上記した距離 L 1 よりも小さい距離であり、且つ、上記第 1 ラジエータと上記第 2 ラジエータが熱的に接続された状態(すなわちー方から他方への熱移動が可能な状態)となる距離を言う。

[0043]

また、そしてステップ 2 で第 1 冷却回路 1 0 内の上記冷却水の温度が上記した上限閾値 2 以下であるときは、ステップ 3 c へ移行する。そしてステップ 3 c では、制御装置 5 0 は、E V 系温度センサ 2 3 を介して、第 2 冷却回路 2 0 を流れる冷却水の水温が閾値 2 以下であるかを判定する。

[0044]

なお、本実施形態における「閾値 2」とは、例えばこのステップ3 c の判定時において第 1 冷却回路 1 0 を流れる冷却水の水温よりも小さい温度の値を言う。これにより、後述する第 2 間隔調整モードを経ることで F C 系ラジエータ 1 1 から E V 系ラジエータ 2 1 への熱移動を実行することが可能となる。

[0045]

ステップ3cで第2冷却回路20を流れる冷却水の水温が閾値 2以下でない場合には、上記した熱移動の実行が不可能であるとしてステップ3aへ移行する。一方でステップ3cにおいて第2冷却回路20を流れる冷却水の水温が閾値 2以下である場合には、続いて上記したステップ3dへ移行する。

[0046]

このステップ3dでは、上述のとおり、間隔調整機構30Aは、制御装置50による制御の下で、上記第1ラジエータと上記第2ラジエータとが互いに所定の間隙(距離L2)を有した第2間隔となるように第1ラジエータと第2ラジエータの距離を調整する(第2間隔調整モード)。このとき制御装置50は、測距センサ40からの測距情報に基づいて第1ラジエータと第2ラジエータの間隔が上記第2間隔となるように、間隔調整機構30Aを制御することが好ましい。

[0047]

なお、上記したステップ3a(第2間隔調整モード)又はステップ3d(第2間隔調整モード)の後は、ステップ4へ移行する。ステップ4において、制御装置50は、第1冷却回路(FC系の冷却回路)内における冷却水の温度が正常範囲内となったか判定する。そしてステップ4で上記した第1冷却回路内における冷却水の温度が正常範囲内となった場合、制御装置50は、車両に搭載された駆動モータを含むシステム電源がOFFとなったかを判定する(ステップ5)。

[0048]

そして制御装置 5 0 は、ステップ 5 でシステム電源が O F F となった場合には制御を完了する一方で、システム電源が O F F となっていない場合にはステップ 1 へと戻って再び上記した処理を継続する。他方、ステップ 4 で上記した第 1 冷却回路内における冷却水の温度が正常範囲内となっていない場合、制御装置 5 0 は、ステップ 2 に戻って上記した処理を継続する。

[0049]

以上説明した本実施形態における燃料電池車によれば、第1ラジエータと第2ラジエータとを相対的に近接又は離間させることで、第1冷却回路10と第2冷却回路20との間

10

20

30

40

の熱移動を制御して冷却能力をバランスさせながら燃料電池 F C と電動コンポーネント E V C を冷却できる。そのため本実施形態によれば、全体としての冷却効率を向上させつつ 異なる 2 つの冷却回路を最大限活用することができる。

[0050]

<第2実施形態>

次に図5を参照しつつ第2実施形態における燃料電池車の冷却システム110について説明する。なお、以降で説明する各実施形態および変形例においては、上記した第1実施 形態と同じ機能の構成については同一の番号を付すとともに適宜その説明は省略する。

[0051]

上記した第1実施形態における間隔調整機構30Aは、第1ラジエータ(FC系ラジエータ11)と第2ラジエータ(EV系ラジエータ21)の双方を水平方向に移動させることで、第1ラジエータと第2ラジエータの相対的な距離を調整していた。これに対して本実施形態の間隔調整機構30Bは、第1ラジエータ(FC系ラジエータ11)と第2ラジエータ(EV系ラジエータ21)のいずれか一方を水平方向に移動させることで、第1ラジエータと第2ラジエータの相対的な距離を調整する。

[0052]

このように本開示において、間隔調整機構30は、上記した第1ラジエータと第2ラジエータの双方を移動させることは必須ではなく、第1ラジエータと第2ラジエータの少なくとも一方を移動させる態様であってもよい。

すなわち、本実施形態における間隔調整機構30Bは、それぞれ固定配置された駆動モータ31と支持ポスト33と、この駆動モータ31と支持ポスト33の間に設けられたボールネジ32と、第1ラジエータに接続されてボールネジ32上を軸方向に沿って移動可能な接続片34を含んで構成されている。

[0053]

これにより間隔調整機構30Bは、制御装置50による制御の下で、第1ラジエータをボールネジ32の軸方向に沿って移動させることで、第2ラジエータに対して第1ラジエータを近接又は離間させることが可能となっている。従って本実施形態においても、制御装置50は、本実施形態の間隔調整機構30Bを制御することで、上記した第1間隔調整モードと第2間隔調整モードのいずれの処理も実行することができる。

[0054]

なお図 5 に示すように、本実施形態において上記した第 2 ラジエータは水平方向に移動しないことから、この第 2 ラジエータに接続する第 1 流路 D 1 および第 2 流路 D 2 は非可撓性の配管だけを適用してもよい。これにより、可撓性配管を用いることに起因する冷却水の漏洩リスクを更に低減することが可能となっている。

また、本実施形態の間隔調整機構 3 0 B は、上記した第 1 ラジエータを移動させる構成とされていたが、この形態に限られず第 2 ラジエータを第 1 ラジエータに対して移動させる構成としてもよい。

[0055]

<第3実施形態>

次に図6を参照しつつ第2実施形態における燃料電池車の冷却システム120について説明する。上記した第1実施形態における間隔調整機構30Aや第2実施形態における間隔調整機構30Aや第2実施形態における間隔調整機構30Bでは公知のネジ機構を用いて第1ラジエータと第2ラジエータの間に気体(圧縮空気など)を介在させて膨張又は収縮させることで、第1ラジエータと第2ラジエータの相対的な距離を調整する機能を有している。

[0056]

すなわち図6に例示するように、本実施形態における間隔調整機構30Cは、可撓性バルーン39aと、この可撓性バルーン39aに気体(圧縮空気)を出し入れ可能な公知のエアーポンプ39bと、を含んで構成されている。

このうち、可撓性バルーン39aとしては、例えば強化ゴムで形成されて膨張または伸

10

20

30

40

縮が可能な公知の軟式袋状部材が例示できる。同図から理解されるとおり、可撓性バルーン39aは、これら第1ラジエータと第2ラジエータの双方と接続されるとともに、第1ラジエータと第2ラジエータの間に配置されてエアーポンプ39bに接続される。

[0057]

これにより間隔調整機構30Cは、制御装置50による制御の下で、第1ラジエータと第2ラジエータの間でエアーポンプ39bによって膨張又は収縮することで、第1ラジエータと第2ラジエータとを相対的に近接又は離間させることが可能となっている。従って本実施形態においても、制御装置50は、本実施形態の間隔調整機構30Cを制御することで、上記した第1間隔調整モードと第2間隔調整モードのいずれの処理も実行することができる。

[0058]

以上、添付図面を参照しながら本開示の好適な実施形態について詳細に説明したが、本開示はかかる例に限定されない。一例として、本開示では上記した各実施形態に対して以下に例示する変形例を適用してもよい。

[0059]

< 変形例 1 >

例えば上記した第1実施形態および第2実施形態においては、間隔調整機構30によって、第1間隔調整モード(第1ラジエータと第2ラジエータの距離がL1)と第2間隔調整モード(第1ラジエータと第2ラジエータの距離がL2)の2つのポジションにそれぞれのラジエータを位置付けていた。しかしながら本開示は上記形態に限られず、例えば図7に示すように、間隔調整機構30は、第1間隔調整モードにおける第1ラジエータと第2ラジエータの距離よりも更にこれらを離間させた位置(第1ラジエータと第2ラジエータの距離がL3)に、第1ラジエータと第2ラジエータを相対的に移動させてもよい。換言すれば、本開示における間隔調整機構30は、第1ラジエータと第2ラジエータとの間の距離設定を3段階以上となるように調整してもよい。

[0060]

< 変形例 2 >

また、例えば上記した各実施形態においては、第1ラジエータと第2ラジエータの少なくとも一方を移動させて熱移動が発生するように互いを近接させていたが、この態様には限られない。すなわち、図8に示すように、第1ラジエータと第2ラジエータの双方に対して熱伝導率の良好な材料で構成されたブラケット14及び24をそれぞれ設置し、間隔調整機構30Dはこれらブラケットの少なくとも一方を他方に対して近接又は離間させることで上記した熱移動を実現してもよい。換言すれば、本開示の間隔調整機構30は、ラジエータを移動させることは必須ではなく、このラジエータに接続して水平方向に移動可能な熱伝導部材(ブラケット14とブラケット24の少なくとも一方)を移動させることで、第1ラジエータと第2ラジエータとの間の上記した熱移動を実現させてもよい。

[0061]

<変形例3>

例えば上記した各実施形態においては、第1ラジエータと第2ラジエータの相互を直線移動させて熱移動が発生するように互いを近接させていたが、この態様には限られない。すなわち図9に示すように、第1ラジエータ又は第2ラジエータを、ヒンジH等を利用して軸周りに回転させることにより互いを近接させてもよい。この際、回転軸に利用されるヒンジHを熱伝導率の低い材料で構成することにより、第1ラジエータ又は第2ラジエータと離間させた位置状態においてヒンジを通じた熱移動を抑制できるため好ましい。

[0062]

なお、上記実施形態や変形例では、第1冷却系は燃料電池を冷却する冷却水系とし、第2冷却系は電動モータを含む車両における電動コンポーネントの冷却水系として説明をしたが、これに限られるものではない。例えば、第1冷却系はエンジンを冷却する冷却水系であり、第2冷却系が電動コンポーネントの冷却水系であってもよい。第1冷却系はエンジンを冷却する冷却水系であり、第2冷却系がHVシステム用の冷却水系であってもよい。

10

20

30

40

[0063]

すなわち、本発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者であれば、特許請求の範囲に記載された技術的思想の範疇内において、これら実施形態や変形例に対して更なる修正を試みることは明らかであり、これらについても当然に本発明の技術的範囲に属するものと了解される。

【符号の説明】

[0064]

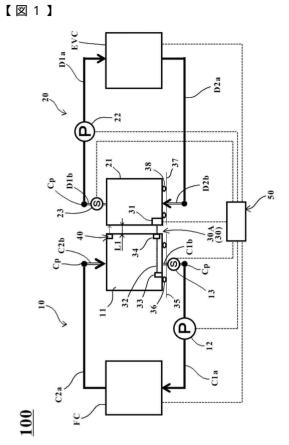
- 10 第1冷却回路
- 20 第2冷却回路
- 30 間隔調整機構
- 40 測距センサ
- 50制御装置
- 100、110、120 冷却システム

20

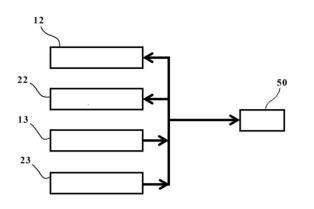
10

30





【図2】



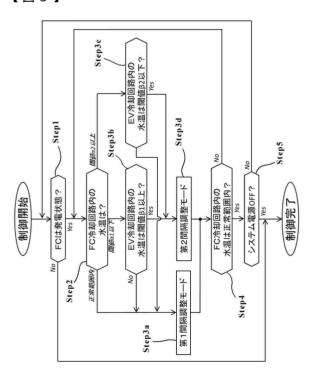
20

30

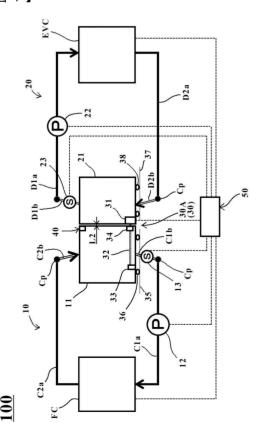
40

10

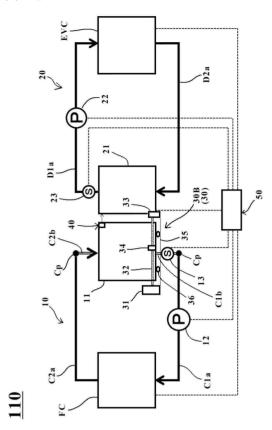
【図3】



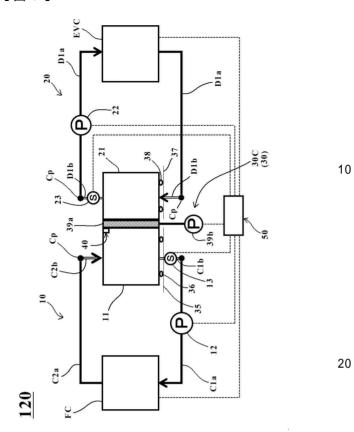
【図4】



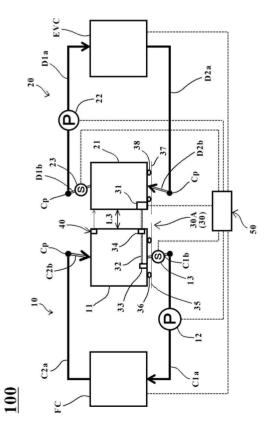
【図5】



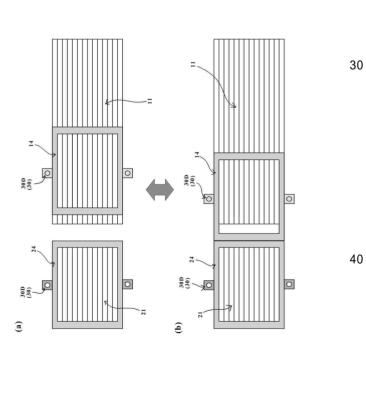
【図6】



【図7】

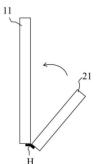


【図8】

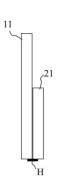


【図9】

(a)



(b)



10

20

30

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2008-207569(JP,A)

特開 2 0 0 7 - 1 9 1 0 0 1 (JP, A)

特開2007-216716(JP,A) 特開2008-239087(JP,A)

特表2016-526145(JP,A)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

B60K 11/00-15/10

F01P 3/18